

ライフナビ

2016

春

vol.31



CONTENTS

家族に異動があったら	②	巡回健診のご案内	⑨
紹介状なしで大病院にかかる と特別料金がかかります	③	平成28年度保険料・予算 健保カレンダー(上期)	⑩ ⑪
歯科健診を受けましょう	④	健康保険制度が変わりました	⑫
みんなで推進しよう! データヘルス計画①	⑥	契約保養所をご利用ください	⑬
ジェネリック医薬品		シリーズ「マイナンバー」①	⑭

健康保険組合のホームページをリニューアル!

より見やすく、わかりやすくなりました! **NEW**

http://www.shokki-kenpo.jp/

スマホにも対応!

こんなことができます!

- どんときどんな給付が受けられるのかわかる
- 健康づくり事業(健康診断・禁煙サポートプログラムなど)がわかる
- 各種届出・申請用紙をダウンロードできる(記入例も掲載されています)



POINT! ホームページの最新情報がここに表示されます。

POINT! 「健康診断検索」「契約保養所」などここからアクセスできます。

POINT! 知りたい内容を探しやすくなりました。

トップページの画像は開発中のものです。

メンバーズサイトのログインパスワードはお手元にお届けした「ライフナビ」をご覧ください。

おトクな情報満載!
ご家庭に持ち帰り、ご家族でお読みください。

元気が取り柄
けんぽくん

就職先から
保険証をもらったよ。
組織健保の保険証は
どうすればいいの？



??



家族に異動があったら 健保組合に届出が必要だよ

家族が就職したり、パート等の収入が増えたりして、被扶養者の認定基準を満たさなくなったときや、
出産や結婚で新しい家族が増えたときは、必ず健保組合に届け出てください。

被扶養者が減ったとき

- 就職して勤務先の健康保険に加入した
- パート等の収入が認定基準を超えた
- 同居が条件の被扶養者が別居した
- 他の親族の被扶養者になった
- 被扶養配偶者と離婚した
- 被扶養者が亡くなった



5日以内に

被扶養者から外す手続き

- 提出書類
- 1 健康保険被扶養者異動届
 - 2 該当する被扶養者の保険証

被扶養者が増えたとき

- 子どもが生まれた
- 結婚して配偶者を扶養することになった
- 妻が仕事をやめ、無収入になった



すみやかに

被扶養者に追加する手続き

- 提出書類
- 1 健康保険被扶養者異動届
 - 2 住民票・所得証明書等(対象者によって異なる)

勤務先の総務部へ

※被扶養者の収入基準
年収130万円未満(月収108,334円未満)。60歳以上または障害者の場合は年収180万円未満(月収150,000円未満)

よくある
勘違い



「e-shines」で変更手続きするだけでいいでしょ？

会社の扶養変更手続きと健保組合の手続きはまったく別です。必ず健保組合に手続きしてください。

扶養から外す届出を忘れて遅れたりしても、保険証を使わなければいいでしょ？

保険証を使わなければ医療費は発生しません。しかし、健保組合が負担している高齢者医療制度の支援金は、健保組合の加入者数(被保険者・被扶養者)に応じて算出するため、外すべき被扶養者をそのままにしておくと、その人数分だけよけいに支援金を負担することになります。

詳しくは健保組合のホームページをご覧ください

<http://www.shokki-kenpo.jp/> | トップページ | 手続きから探す | 家族の異動

● お問い合わせ 医療保険グループ(桜井) TEL 内線 70-4612 外線 0566-21-7784

紹介状なしで大病院にかかると 特別料金がかかります！

医療費
節約術

大学病院などの大きな病院を紹介状なしで受診すると、医療費の他に特別料金がかかります。
特別料金は健康保険の対象外で全額自己負担、家計にとっては大きな出費となります。



紹介状なし
受診



全額自己負担！

7割*
(健保組合が負担)

3割
(患者が負担)

医療費(保険診療)

※70歳未満の被保険者・被扶養者の場合

500床以上および特定機能病院の場合
…5,000円以上(再診時2,500円以上)
の特別料金

200床以上500床未満の病院の場合
…各病院が設定した特別料金



check! / →平成28年4月から500床以上の病院の定額負担が義務化されました
大病院の特別料金は、これまで200床以上の病院ですすでに行われていましたが、
任意徴収でした。4月からは、500床以上および特定機能病院で徴収が義務化されました。

医療費
節約術

かかりつけ医の紹介状があれば 特別料金はかかりません

病気やケガは、まず近所のかかりつけ医(診療所・医院・クリニック)を受診しましょう。かかりつけ医なら、待ち時間が短く受診の手続きも簡単です。患者の体質や生活習慣、病歴などを把握しているので、適切な治療が受けられます。入院や検査などが必要な場合には、適切な病院を紹介してくれます。

大きな病院には多くの診療科があり、何科を受診すればいいのか分からない場合もあります。見当違いの診療科にかかる手間も費用もかさみます。かかりつけ医の紹介状があれば、はじめから最適の専門家に診てもらうことができます。検査の記録なども含まれていますので、検査の重複を省くこともできます。

〇〇病院で
みてもらってください。
紹介状を書きますよ。



歯科健診を受けましょう

みなさんのお口の健康を守るため、歯科健診を実施しています。お近くの歯科医院で受ける「**歯科医院健診**」と会場に出向いて受ける「**集団歯科健診**」の2つがあります。年度内2回まで無料で受けられますので、ぜひご家族で受診してください。

詳しくは健保組合のホームページをご覧ください

<http://www.shokki-kenpo.jp/>

トップページ ▶ 健康診断検索 ▶ 歯科健診

● お問い合わせ 保健事業グループ(宮地) TEL 内線 70-4613 外線 0566-21-7784



歯科医院健診

お近くの
歯科医院で
受ける

★いつでも都合のよい日に受けられます

受診
方法

「**愛知県歯科医師会に加入している歯科医院**」で受ける

- 1) 歯科医院に電話し「豊田自動織機健康保険組合加入者」であることを伝え、健診日時を予約してください。
- 2) 当日は保険証を持参して健診を受けます。健診費用の負担は不要です。

変更1 健診日に治療することができるようになりました

変更2 健診日当日、または健診後1ヵ月未満に治療を始めると医療費がお得です

※愛知県歯科医師会に加入している歯科医院で健診を受けた場合に限りです。

歯科健診のみ の場合	歯科健診後にその歯科医院で治療を始めた場合	
	健診日当日に治療開始	健診日の翌日～1ヵ月未満に治療開始
健診費… 無料 自己負担なし (従来通り)	健診費… 無料 医療費… 初診料なし+治療費 初診料 702円お得 治療費 治療費 従来 今年度	健診費… 無料 医療費… 再診料+治療費 初診料 567円お得 治療費 治療費 従来 今年度

虫歯がありますよ
すぐ治しましょう



集団歯科健診

会場(刈谷・岡崎・
安城・西尾)に
出向いて受ける

★日曜日に家族揃って受けられます

★受診者には歯ブラシを1本プレゼントします

▼日程(上期) ▼申込締切 ▼会場(所在地) ▼健診開始 ▼最終受付

7月10日(日)	6月27日(月)	刈谷	豊田自動織機健保組合会館エースト (刈谷市宝町)	9:00	13:00
7月24日(日)	7月11日(月)	岡崎	岡崎歯科総合センター (岡崎市中町)	9:00	13:00
7月31日(日)	7月18日(月)	安城	安城商工会議所 (安城市桜町)	9:00	13:00
8月7日(日)	7月25日(月)	西尾	西尾市文化会館 (西尾市山下町)	9:15	13:00

※集団歯科健診は1月ごろにも開催を予定しています。

健診
時間
約40分
(会場・時間帯に
より異なります)

受診
方法

- 1) 下記「集団歯科健診申込書」に必要事項を記入し、健保組合に提出してください。
- 2) 開催日の1週間前までに、健保組合から「受付時間のご案内」「健診表」が届きます。
- 3) 当日は「健診表」を持参して健診を受けます。

提出先 豊田自動織機健康保険組合 保健事業グループ行き
FAX: 0566-23-7648 または社内便

申込締切
原則、各開催日の2週間前まで
(締切日以降は電話にて受付します。)

集団歯科健診申込書

保険証記号-番号 (織機の方は1-従番)	—	申込者氏名 (被保険者)	電話番号 (織機の方は内線)
事業所名・所属名	会社・工場名	部・室	G・課

受診者氏名(*)	続柄	年齢
申込者の受診	有・無	本人 歳
		歳
		歳
		歳
受診人数(計)		名

【記入の注意】

- ◆申込者の受診の有無をご記入ください。
- ◆受診者に被保険者(当健保組合に加入しているが、申込者と記号・番号が異なる方)がいる場合は、受診者氏名欄に従業員番号を書き添えてください。

希望会場に○をつけてください

刈谷(7/10) 岡崎(7/24) 安城(7/31) 西尾(8/7)

受付時間は、事務局にて指定させていただきますので、後日お届けする「ご案内」でご確認ください。

【個人情報の取扱い】

- この申込書の記載事項をもとに、案内・通知を行います。
- 健診データは健保組合、愛知県歯科医師会に届きますが、個人情報として責任をもって取扱いします。

*受診対象者は織機健保の被保険者と被扶養者です。

みんなで推進しよう!

データヘルス計画

第1回

“データヘルス計画”とは?

健康保険組合は、みなさんの健康保持増進と医療費の適正化をめざして、さまざまな保健事業を実施しています。この保健事業は、みなさんの医療費データと健診データを分析し、より効果的な事業を計画・実施する「データヘルス計画」に基づいて実施しています。

データヘルス計画は、「日本再興戦略」の実現のための国を挙げての取り組みで、平成27年度から、すべての健康保険組合に実施が義務付けられています。

医療費データ(レセプト)

健診データ

分析

保健事業

データに基づいた効果的・効率的な健康づくり事業が実現できます!



今年度、当健保組合は次の事業を重点的に取り組みます

- ◆ 生活習慣病の重症化を予防する
- ◆ 病気を未然に防ぐ
- ◆ 健康づくりを推進する
- ◆ 医療費の適正化を図る

医療費の適正化のために

ジェネリック医薬品の利用促進に取り組みます

今年度の重点取り組みのひとつである「医療費の適正化」のため、ジェネリック医薬品の利用促進活動を進めています。

「ジェネリック医薬品利用促進のご案内」を郵送しています

ジェネリック医薬品に切り替えることで、3ヵ月間の調剤費が1,000円以上削減できる方に「ジェネリック医薬品利用促進のご案内」をご自宅に郵送しています。

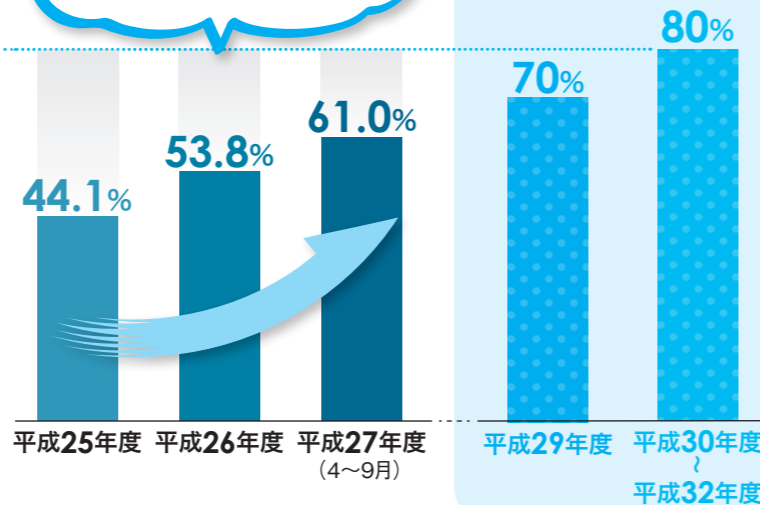
平成26年12月と平成27年7月に約2,500人に郵送

ジェネリックに切り替えた人………612人
調剤費を削減できた額………486万2,006円

1人あたり約8,000円節約できました!

当健保組合のジェネリック医薬品使用割合

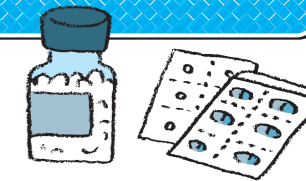
当健保組合の使用割合は年々増加しています。国の目標まであと少しです!



国の目標

ジェネリック医薬品とは?

ジェネリック医薬品とは、新薬(先発医薬品)の特許が切れたあとに、新薬と同じ有効成分で製造・販売される医薬品です。後発医薬品ともいいます。



ジェネリック医薬品の特長

価格が安い

開発にかかる費用が少なくすむので低価格。平均すると新薬の半額程度です。

有効成分や効き目は新薬と同じ

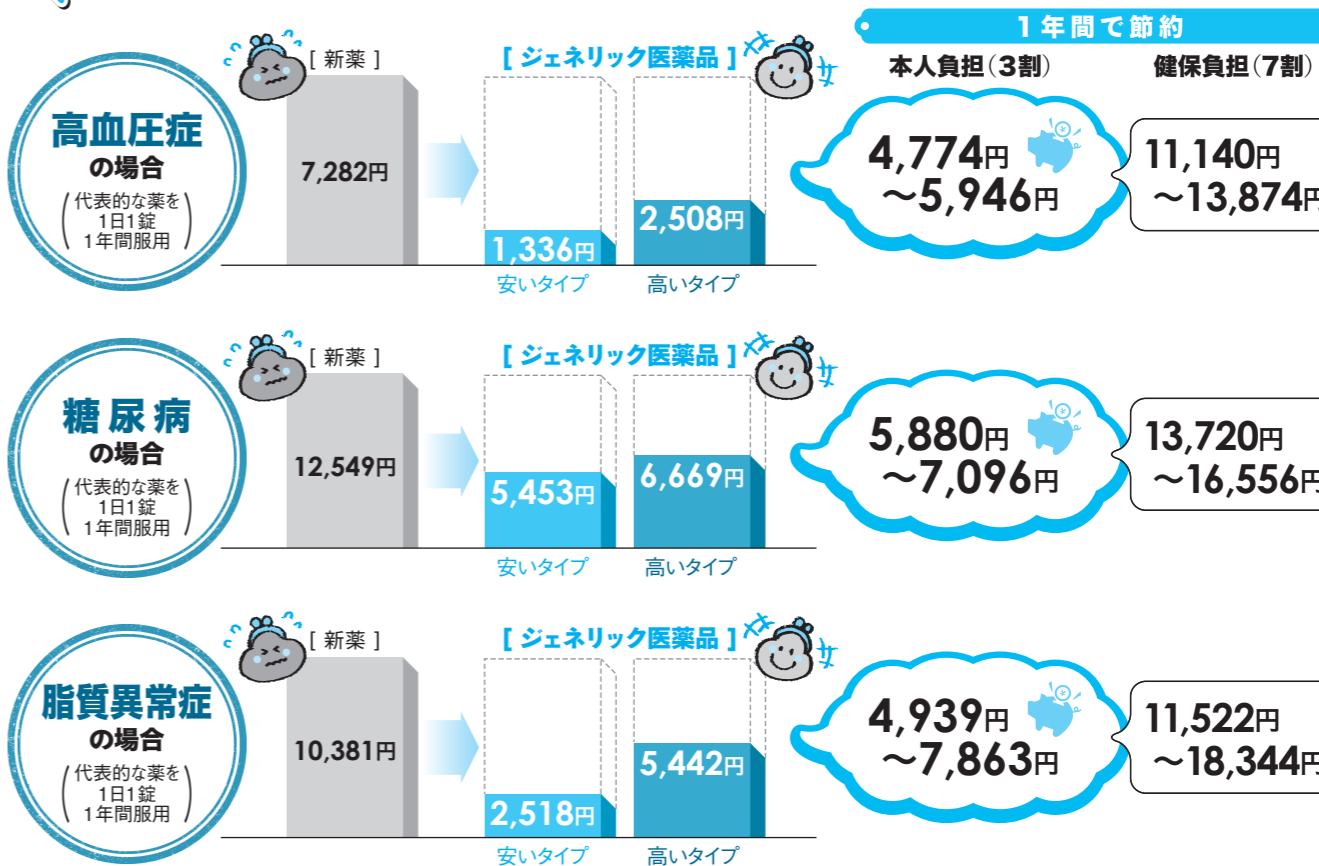
新薬と同様、国の厳しい審査をクリアしています。

飲みやすく工夫されたものも

薬の大きさや味など、飲みやすく工夫されているものもあります。

ジェネリックに切り替えるとこんなにお得!

3割負担の場合

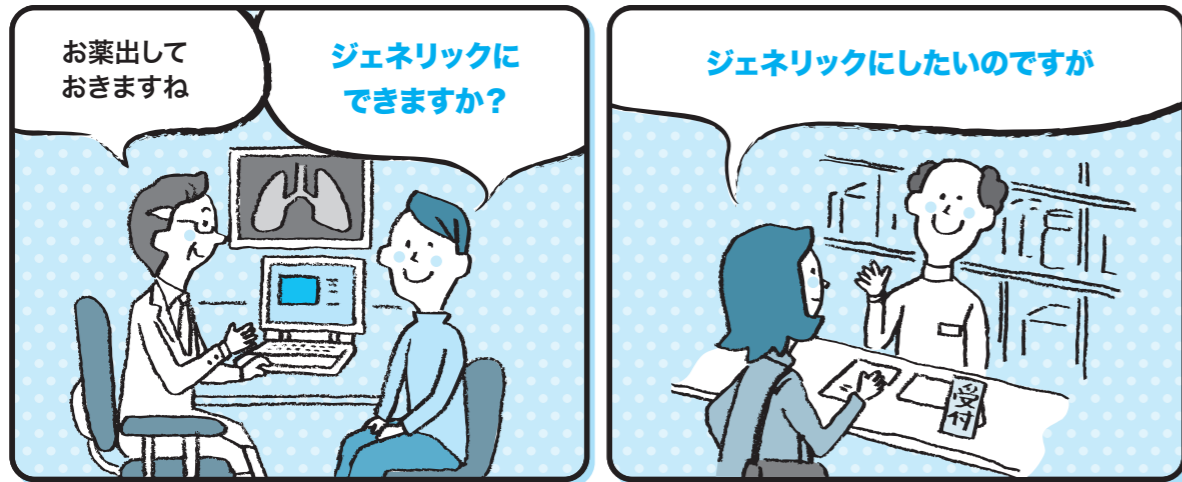


ジェネリックを使えば、病院の薬代を節約できます。みなさんの負担はもちろん、健保組合の負担も軽くなります。健保組合の負担が軽くなった分、みなさんのための健康づくり事業を充実させたり、みなさんから納めていただく保険料の高騰を抑えることができるかもしれません。ジェネリックの利用拡大は、国全体の医療費抑制にも役立つ重要な取り組みなのです。



ジェネリックを処方してもらうには？

お医者さんや薬剤師さんに「ジェネリックをお願いします」と伝えてください。



- ◆ ジェネリックを希望しても、ジェネリックがない医薬品もあります。
- ◆ 医師の判断によりジェネリックが処方されないこともあります。

ジェネリック医薬品希望シールをご活用ください

本誌にはさみこみの「ジェネリック医薬品希望シール」を保険証やお薬手帳に貼りましょう。

貼って伝えよう！
「あなたの気持ち」
ジェネリック医薬品希望シール

シールを貼るだけで、意思が伝わります
シールを貼るだけで、意思が伝わります
シールを貼るだけで、意思が伝わります

お財布にやさしい薬です
お財布にやさしい薬です
お財布にやさしい薬です

ジェネリック
お薬手帳に

お薬代を
節約できるね

保険証に



巡回健診のご案内

自覚症状のない病気は、定期的な健康診断で見つかります。巡回健診を受けて、病気の早期発見・早期治療に努めましょう！ とくに生活習慣病は、生活改善で発症・重症化を予防できます。

- ➔ 通常 20,000円の健診が、健保の補助で個人負担はたったの2,160円！
- ➔ 平日はもちろん、土・日に受診できる会場もある！
- ➔ 健診時間は約2時間！
- ➔ 胃部レントゲン検査や、乳がん検査、子宮頸がん検査も受けられる！
- ➔ 結果がわかりやすく、健診後のサポートも充実！

健診項目	個人負担額(税込)
基本検査 生活習慣病検査、胃部レントゲン検査、乳がん検査、子宮頸がん検査 など	2,160円
その他オプション検査 腹部超音波検査、アレルギー検査、HPV検査、甲状腺検査、腫瘍マーカー など	対象者にお送りする「巡回健診のご案内」をご覧ください。

Aコース(前期) 実施日程 4月～8月

対象者の方には、3月上旬にA4版セロファン封筒で「ご案内」をご自宅にお送りしました。

対象者
30歳以上の女性被扶養者
30歳以上の女性任意継続被保険者
*平成27年度後期に受診された方には、平成28年8月頃に「Aコース(後期)」のご案内を送ります。

健診会場
愛知県・岐阜県・三重県・静岡県
の比較的在住者が多い地域で開催(約300会場)

申込方法
◆Web(パソコン・携帯電話)、電話(固定・携帯)、同封ハガキの3通りあります。詳しくはお送りした『予約の方法』等でご確認ください。
◆受診予約は先着順です。早めのお申し込みをおすすめします。
なお、当健保組合が巡回健診の予約を代行することも可能です。お気軽にご連絡ください。

Bコース 実施日程 6月～12月

対象者の方には、5月中旬に「ご案内」をご自宅にお送りします。

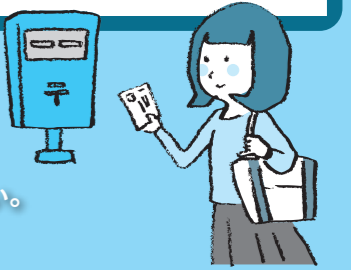
対象者
30歳以上の女性被扶養者
30歳以上の女性任意継続被保険者

健診会場
愛知県・岐阜県・三重県以外で、比較的在住者が多い地域で開催(約150会場を予定)

受診日において当健保組合の資格を喪失された方は受診できません。
ご案内が届かない方は当健保組合にご連絡ください。

健保組合は法律によって、40歳以上の被保険者・被扶養者に対する健康診断の実施とその結果報告を義務づけられています。

40歳以上の方で巡回健診を受診されない方は「巡回健診のご案内」に同封のハガキ「巡回健診を受診されない方へ」を3月31日(木)までに投函してください。
巡回健診のご予約がなく、ハガキをご送付いただけなかった方には、従業員経由でお手紙を送付させていただきます。



「ご自身の健康管理とご家族の幸せのために、年に1度は必ず健診を受けましょう！」

詳しくは健保組合のホームページをご覧ください
<http://www.shokki-kenpo.jp/> | トップページ | 健康診断検索 | 健診一覧 | 巡回健診
 ●お問い合わせ 保健事業グループ(加藤) TEL 内線 70-4613 外線 0566-21-7784

平成28年度の保険料と予算についてお知らせします!

平成28年2月25日に開催された第230回健保組合組合会において、平成28年度の保険料と予算が決定されましたので、その概要をお知らせいたします。

平成28年度の保険料

健康保険・介護保険とも
平成27年度から変更はありません。

平成28年度の 保険料率

健康保険	8.5%	(被保険者負担…3.277% 会社負担…5.223%)
介護保険	1.1%	(被保険者負担…0.55% 会社負担…0.55%)

平成28年度の予算の概要

健康保険

収入
133.7億円

保険料 132.5億円
みなさんと会社から
納めていただく保険料



その他の収入 1.2億円
繰入金、国などからの交付金など

支出
133.7億円

医療費 59.8億円
みなさんの医療費

納付金 50.8億円
高齢者の医療制度を
支えるための納付金

保健事業費 3.5億円
各種健診など、みなさんの健康づくりのための費用

予備費 15.5億円

その他の支出4.1億円
健保組合の運営費や健康保険組合連合会に納める相互扶助金など

予算の基礎となった数値

- 被保険者数 23,680人
- 被扶養者数 26,050人
- 平均標準報酬月額 41.1万円

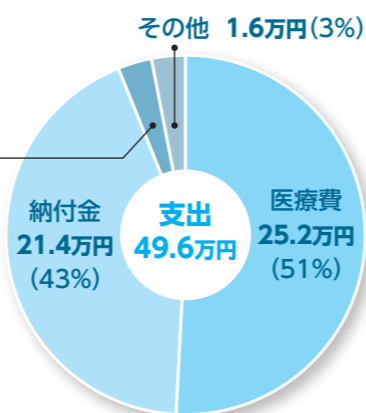
予算のポイント

- 加入事業所の増加
平成27年9月に医療法人豊田会(約2,000人)が織機健保に加入
- 保険料収入は増加
- 医療費は増加傾向
- 納付金は先送り分の影響で2.3億円減少

被保険者一人あたりの
支出の内訳(予備費を除く)

保健事業費1.4万円(3%)

高齢者医療制度
支援のために
一人あたり21.4万円
を負担しています



介護保険(40歳以上の被保険者のみ)

収入
10.1億円

介護保険料 10.1億円
みなさん(40~64歳)と会社から
納めていただく保険料



支出
10.1億円

介護納付金 9.8億円
全国の高齢者等の介護を
支えるための納付金



予備費 0.3億円

予算の基礎となった数値

- 被保険者数 11,550人
- 平均標準報酬月額 48.3万円
- 介護保険料率 1.1%
- 被保険者…0.55%
- 会社…0.55%

公告 No.27-015

任意継続被保険者の平成28年度(平成28年4月~平成29年3月)の標準報酬月額は上限41万円です。任意継続被保険者の標準報酬月額は、退職時の標準報酬月額または昨年9月30日現在の当組合の全被保険者の平均標準報酬月額(41万円)のいずれか低い額が適用されます。

織機健保の主な行事予定です!

健保カレンダー 平成28年度上期(4~9月)

当健保組合は、今年度も各種の保険給付を行い、保健事業サービスの提供により疾病予防と健康の維持・増進を図り、みなさんとそのご家族の明るい健康生活を支援します。

行事項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月
組合会					決算組合会	
医療費通知						医療費のお知らせ送付 (平成28年1~6月診療分)
各種健診	人間ドック・脳ドック・主婦健診・婦人科検診 契約健診機関にて通年					
巡回健診A ・生活習慣病検査 ・婦人科検査	案内送付 3月	前期 [愛知県・岐阜県・三重県・静岡県西部在住者] 30歳以上の女性被扶養者 30歳以上の女性任継被保険者 P.9参照			案内送付 8月	後期 9~12月末
巡回健診B ・婦人科検査					案内送付 8月	本人 20歳以上の女性被保険者 9~12月末
巡回健診D ・生活習慣病検査			案内送付 6月	[愛知県在住者] 30歳以上の男性被扶養者 30歳以上の男性任継被保険者		
巡回健診C ・生活習慣病検査 ・婦人科検査		案内送付 5月	[愛知県・岐阜県・三重県・静岡県西部在住者]以外 6~12月 30歳以上の女性被扶養者 30歳以上の女性任継被保険者 P.9参照			
歯科健診	上期 集団歯科健診 4会場 歯科医院健診 通年					
健康ウォーク	ハッピーウォーク28 春の部 4月1日~5月31日					
薬品・健康管理用品斡旋	家庭常備薬斡旋			配布 8月		
禁煙推進	禁煙費用補助 通年					
広報誌発行	ライフナビ 春号発行			ライフナビ 夏号発行		

平成28年4月から

健康保険制度 が変わりました

平成27年5月に成立した
医療保険制度改革関連法により、
平成28年4月から
健康保険制度が変わりました。
そのおもな内容について
ご紹介します。

1 入院時の食事代が引き上げられました

在宅で療養する人との負担の公平の観点から、入院時の食事代が段階的に引き上げられます。

◆入院時の食事代(1食あたり・患者負担額)

平成28年3月まで 260円

平成28年4月から 360円

平成30年4月から 460円

※低所得者の負担額(100円または210円)と難病および
小児慢性特定疾病の患者については、従来通り据え置かれます。



2 紹介状なしの大病院受診に追加負担が義務付けられました

紹介状なしで500床以上および特定機能病院を受診したときは、医療費の他に一定額の追加負担の徴収が義務付けられました。

平成28年3月まで 200床以上の病院の場合 → 各病院が設定した特別料金

平成28年4月から 200床以上500床未満の病院の場合 → 各病院が設定した特別料金

500床以上および特定機能病院の場合 → 5,000円以上(再診時2,500円以上)の特別料金

▶ 詳しくはP3をご覧ください。



3 「患者申出療養」がスタートしました

「国内未承認の医薬品等を保険外併用療養※として使用したい」などの患者のニーズに応えるため、「患者申出療養」が創設されました。これにより申出から承認までの期間が、従来の6~7ヵ月から6週間(前例がある医療の場合は2週間)に短縮されます。

※健康保険が適用されない医療を受けたとき、一定の条件を満たす医療であれば、保険が適用される医療については保険診療となるしくみ

4 傷病手当金・出産手当金の算定方法が変わりました

病気やケガ、出産で仕事を休み、給料をもらえないときは、健保組合に申請すれば「傷病手当金」「出産手当金」が支給されます。その算定方法が変わりました。

◆傷病手当金・出産手当金の支給額

平成28年3月まで 1日につき 標準報酬月額 $\frac{1}{30}$ × 2/3

平成28年4月から 1日につき 直近12ヵ月間の標準報酬月額の平均額 $\frac{1}{30}$ × 2/3

※当健保組合の付加給付(傷病手当金付加金・延長傷病手当金付加金)の支給額も同様に算定されます。
※平成28年3月31日までに延長傷病手当金付加金の支給が開始されている場合は、傷病手当金満了日の標準報酬月額により算定されます。



5 標準報酬月額・標準賞与額の上限が引き上げられました

保険料の計算の基礎となる標準報酬月額に3等級追加され、50等級となりました。また、標準賞与額の年間上限額が573万円に引き上げられました。

	標準報酬月額の最高等級	標準賞与額の年間上限額
平成28年3月まで	121万円(47等級)	540万円
平成28年4月から	139万円(50等級)	573万円

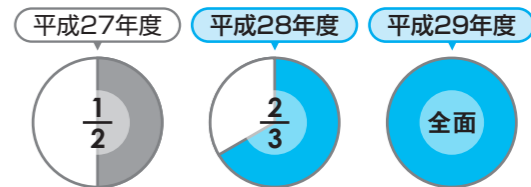
6 保険料率の上限が引き上げられました

健保組合が自主的に設定できる保険料率の上限が、従来の12%から13%に引き上げられました。なお、当健保組合の平成28年度保険料率(8.5%)は変わりません。

7 後期高齢者支援金が段階的に全面総報酬割に

健保組合は高齢者医療制度を支えるため、後期高齢者支援金を負担しています。その負担方法について、総報酬割による割合が平成28年度は3分の2に引き上げられ、平成29年度にすべて総報酬割とすることになりました。これにより、多くの健保組合は負担が増加します。

◆段階的に導入される総報酬割



平成28年10月からは、
こんな改正が
行われます

1 被扶養者認定について「兄姉」の同居要件がなくなります

兄・姉を被扶養者にする場合、現在は、収入要件以外に、被保険者と同居していることも条件となっています。10月からは、同居していなくても、収入要件を満たせば、被扶養者として認定されることとなります。

2 パート・アルバイトの健康保険適用が拡大されます

「1週間の所定労働時間が20時間以上」「月額賃金88,000円以上(年収106万円以上)」「勤務期間1年以上」をすべて満たす短時間労働者(パート・アルバイト)について、健康保険の加入が義務付けられます(従業員501人以上の事業所が対象。学生は除く)。



ご家族や職場の仲間とのレジャーに 契約保養所をご利用ください

健保組合では、みなさんの心身の保養のために、全国のリゾートホテルと保養所契約を結んでいます。家族旅行に、職場の仲間とのレジャーに、ぜひご利用ください。

※予約やサービスの内容の確認などは、ご自身で直接各保養所にお問い合わせください。
※ご利用の際は、フロントにて健康保険証をご提示ください。



- ★ ホテルパストール (岐阜県下呂市)
- ★ オテル・ド・マロニエ (下呂・内海・湯の山の3カ所)
- ★ 東急ハーヴェストクラブ (全国に24カ所)
- ★ セラヴィリゾート泉郷 (全国に30カ所)
- 三河湾リゾートリンクス (愛知県西尾市)
- 駒ヶ根高原リゾートリンクス (長野県駒ヶ根市)
- おんたけ休暇村 (長野県王滝村)
- ホテルアローレ (石川県加賀市)
- ホテルグリーンプラザ (全国に10カ所)
- 養老温泉ゆせんの里 (岐阜県養老町)
- ★ ホテスパ「癒しの宿&リゾートホテル」 (全国に19カ所)
- ★ ホテスパ「ドリーミン」 (全国に45カ所)
- ★ ベストウェスタンホテル (弘前・高山・長崎の3カ所)
- 猿投温泉 (愛知県豊田市)
- ★ リゾートトラスト (全国に38カ所)
- ダイヤモンドソサエティ (全国に15カ所)

	東急ハーヴェストクラブ/リゾートトラスト	その他の契約保養所
1年間に利用できる部屋数	被保険者1名につき、のべ2部屋まで 「2部屋1泊」または「1部屋2泊」まで	制限なし
利用できる人	被保険者の3親等内の親族 ただし被保険者または被扶養者の同行が必要	制限なし ただし被保険者または被扶養者の同行が必要

★印の保養所はインターネット予約の際、ユーザー名・パスワード等が必要です。

ユーザー名・パスワード等はお手元にお届けした「ライフナビ」をご覧ください。

詳しくは健保組合のホームページをご覧ください
<http://www.shokki-kenpo.jp/> | トップページ | 契約保養所
 ●お問い合わせ 医療保険グループ(稲吉) TEL 内線 70-4612 外線 0566-21-7784

健保組合も マイナンバーを使用します



マイナンバーは国民一人ひとりがつ、12桁の個人番号です。平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続で、マイナンバーの使用が始まりました。健保組合も平成29年1月からマイナンバーを使用します。

マイナンバーにはこんなメリットがあります



被扶養者の届出のとき

情報提供ネットワークシステムを利用して、市町村から住民票関係情報(世帯に関する情報)、地方税関係情報を取得することで、住民票や所得証明書の添付を省略できるようになります。

傷病手当金の支給申請のとき

日本年金機構から被保険者の給付情報を取得することにより、年金証書の添付を省略し、適正な給付を確保できるようになります。



当健保組合も平成29年1月の運用開始に向けて準備を進めています

マイナンバーへの対応

平成27年	平成28年												平成29年											
9月	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	
	●番号通知			●マイナンバー運用開始(税)												●マイナンバー運用開始(健保)								●情報連携開始
	周知活動			マイナンバー収集準備				既存加入者のマイナンバー収集・登録				新規加入者のマイナンバー収集・登録												

健保組合に住民票を提出するときは
ご注意ください

健保組合において各種手続きの際にマイナンバーが必要となるのは、平成29年1月以降です。現在はマイナンバーを健保組合で取り扱うことができません。当面の間、扶養家族の申請等で住民票を添付するときは、以下のとおり、ご対応をお願いします。

- ◆ 住民票はマイナンバーが記載されていないものを提出してください。
- ◆ 住民票にマイナンバーが記載されている場合は、マイナンバーが見えないよう処置してから提出してください。

※マイナンバーが記載された住民票の取り扱い時期については、改めてご案内します。

平成28年10月から 短時間労働者の健康保険適用が拡大されます

右の条件を満たす短時間労働者(パート・アルバイト)について、健康保険の加入が義務付けられます(従業員501人以上の事業所が対象。学生は除く)。

- 1週間の所定労働時間が20時間以上
- 月額賃金88,000円以上(年収106万円以上)
- 勤務期間1年以上

●当健保組合も10月に向けて準備を進めています

短時間労働者への対応	平成28年												平成29年						
	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7			
							●短時間労働者の適用拡大												
	周知活動			対象リスト収集				登録		都度登録									